

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第41期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 良一
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1001
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社研創東京営業所 (東京都渋谷区初台一丁目47番1号) 株式会社研創大阪営業所 (大阪府淀川区西宮原一丁目4番25号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) (注)1.上記の東京営業所は、平成24年6月18日に移転しました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第37期 平成20年3月	第38期 平成21年3月	第39期 平成22年3月	第40期 平成23年3月	第41期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	4,829,606	3,950,649	3,373,382	-	-
経常利益又は経常損失 () (千円)	184,685	151,282	44,389	-	-
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	136,181	349,537	46,369	-	-
純資産額 (千円)	1,200,525	866,631	930,103	-	-
総資産額 (千円)	6,252,545	5,607,403	5,349,903	-	-
1株当たり純資産額 (円)	300.18	216.74	232.66	-	-
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	34.05	87.41	11.60	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.2	15.5	17.4	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	5.2	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	12.2	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,149	176,475	147,377	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,420	151,791	67,908	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	468,823	50,457	89,470	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	139,887	114,114	104,111	-	-
従業員数 (人)	235	223	204	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(25)	(27)	(-)	(-)

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	4,746,649	3,892,976	3,289,607	3,345,233	3,566,747
経常利益又は経常損失 (千円)	184,694	140,336	32,215	110,906	115,059
当期純利益又は当期純損失 (千円)	130,670	338,583	33,682	92,866	91,753
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	944,637	944,637	944,637	664,740	664,740
発行済株式総数 (千株)	4,022	4,022	4,022	4,022	4,022
純資産額 (千円)	1,204,796	881,856	932,642	1,018,204	1,072,815
総資産額 (千円)	6,228,355	5,598,878	5,331,023	5,403,803	5,545,264
1株当たり純資産額 (円)	301.24	220.55	233.29	254.71	268.44
1株当たり配当額 (円)	5.0	-	-	10.0	10.0
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	32.67	84.67	8.42	23.23	22.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.3	15.8	17.5	18.8	19.3
自己資本利益率 (%)	-	-	3.7	9.5	8.8
株価収益率 (倍)	-	-	16.9	6.2	8.0
配当性向 (%)	-	-	-	43.0	43.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	207,471	370,039
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	49,437	13,749
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	173,133	229,343
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	88,585	215,532
従業員数 (人)	228	217	200	187	197
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(25)	(27)	(32)	(34)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 連結経営指標等の第37期・第38期における「自己資本利益率」および「株価収益率」ならびに提出会社の経営指標等の第37期・第38期における「自己資本利益率」および「株価収益率」については、当期純損失のため記載しておりません。また、提出会社の経営指標等の第38期・第39期における「配当性向」については配当を行っておりませんので記載しておりません。第37期における「配当性向」については、当期純損失のため記載しておりません。

4 第40期より連結子会社が存在しなくなりましたので、第40期及び第41期の連結経営指標等は記載しておりません。

2【沿革】

明治41年、初代 林 義治が、広島市猿楽町において造船関係のネームプレート製造業を開始し、二代目 林 満三が装飾ネームプレート製造として事業を継承。

昭和20年8月、戦災と二代目の死去により事業を中断しましたが、昭和39年4月、先代 林 満大が三代目として、建築業界向けのサイン製造を主とする装飾金物全般の事業・広島研創を再興し、現・代表取締役 林 良一が四代目として事業を継続しております。

主な変遷は次のとおりであります。

昭和46年9月	株式会社広島研創を設立（資本金3,000千円、本社所在地 広島市中山町894番地）
昭和47年9月	本社を広島市戸坂町尻田859番地（現、広島市東区戸坂中町2番23号）に移転
昭和54年4月	株式会社広島研創を株式会社研創に商号変更
昭和54年6月	第一工場、第二工場を広島市安佐北区高陽町（現、安佐北区深川8丁目10番11号）に新設
昭和58年10月	本社を広島市安佐北区高陽町に移転
昭和61年9月	新工場「ファクトリーランド」を広島市安佐北区（第一工場、第二工場及び本社の隣接地）に新設
平成2年11月	日本証券業協会店頭登録銘柄として登録
平成3年11月	本社・工場を「研創ファクトリーパーク」（広島市安佐北区上深川町448番地）に移転
平成11年2月	国際品質規格「ISO9002」の認証を取得
平成13年3月	株式会社プラコムを設立
平成13年4月	株式会社ザイオンを設立
平成13年11月	株式会社ザイオンの工場を広島市安佐北区深川8丁目3番58号に新設
平成15年2月	国際品質規格「ISO9001:2000」の移行審査認証取得
平成16年9月	株式会社ザイオンから当社に全営業を譲渡
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年12月	株式会社プラコムを清算

3【事業の内容】

当社の事業は、サイン製品の製造、販売の単一セグメントであります。

また、関係会社につきましては、有価証券の保有管理・運用のみを行っている株式会社研創エンタープライズ1社のみであります。

なお、当社は継続的で緊密な事実上の関係のある関連当事者がおりませんので、事業系統図の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割 合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株研創エンタープライズ	広島市 安佐北区	102,000	有価証券の保 有管理・運用	(被所有) 直接 37.27	役員の兼任 2名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
197(34)	38.0	11.7	4,174,701

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、常用パート、人材会社からの派遣社員及び期間工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、東日本大震災とそれに続く原子力発電所事故によりそれまでの経済環境は一変し、企業の生産活動の低迷や消費マインドの低下に加え、欧州債務危機等を背景とした海外経済の下振れ懸念、円高の長期化、株価の低迷等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当サイン業界におきましては、年度前半、大震災の影響により受注が低迷しましたが、年度後半、徐々に持ち直し、年度末に向け堅調な受注状況が続きました。

このような状況のもと、当社は営業活動の中心となる見積追跡・電話営業等、積極的な営業活動を推進し、受注拡大に取り組みました。

一方、経費につきましては前期まで実施しておりました従業員賞与および役員報酬のカットならびにワークシェアを中止したため、その反動で増収にもかかわらず利益はほぼ横ばいとなりました。

この結果、当事業年度の売上高は、35億66百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は1億64百万円（同0.4%減）、経常利益は1億15百万円（同3.7%増）、当期純利益は91百万円（同1.2%減）となりました。

なお、当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入、投資活動による支出、財務活動による支出の差引の結果、前事業年度末に比べ1億26百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果得られた資金は3億70百万円となり、前年度と比べ1億62百万円増加しました。この主たる要因は売上債権の増加が1億24百万円に留まったこと（前年度は1億89百万円の増加）、仕入債務の増加が2億2百万円（前年度は1億47百万円の増加）に上ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果使用した資金は13百万円となり、前年度と比べ35百万円減少しました。この主たる要因は定期預金が5百万円純減少に転じた（前年度は17百万円純増加）ことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果使用した資金は2億29百万円となり、前年度と比べ56百万円増加しました。この主たる要因は配当金による支払額が39百万円（前年度は0百万円）生じたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社はサイン製品事業の単一セグメントであり、生産、受注及び販売の状況は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
生産実績(千円)	2,312,014	108.3
受注高(千円)	3,596,033	107.9
受注残高(千円)	54,786	137.2
販売実績(千円)	3,566,747	106.6

(注) 1 生産実績の金額は製造原価で示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社はリーマンショック以降2期連続でワークシェアを実施し、雇用を確保しながら経営の抜本的改革を断行しました。そして、ワークシェアを解消した当事業年度は、通常稼働状態において売上高35億66百万円、経常利益1億15百万円となりました。

以上のように緊急避難的経済環境を脱した今、当社における最優先課題は、「成長性・収益性・安定性」の追求であります。

当社は3期連続最終黒字を達成したものの、自己資本比率は20%未満で借入依存度も依然高く、財務基盤も上場企業・トップシェア企業レベルとしては不十分で、財務基盤の健全化を進めていくためには、更なる収益力向上に取り組む必要があります。そのためにも、まずは「顧客の信頼」を強固にし、中・長期的視点に立って製品品質向上を強化し、上場するサントップメーカーとしての圧倒的地位確保を目指し、取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

(1) 原材料価格

当社製品の主要材料であるステンレスの価格は当事業年度末に向かって下落を続け、現在は底値を維持しておりますが、今後、クロム、ニッケルの市況等により、ステンレスの仕入価格に想定を超える上昇があるときは当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権回収

当社は約3,000社のお得意先の財務情報を基に独自の与信管理を行い、お得意先の信用リスクに備えておりますが、先行き不透明な経済状況の中で倒産等予期しない事態により多額の債権回収に支障が発生した場合、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における日本経済は、東日本大震災とそれに続く原子力発電所事故によりそれまでの経済環境は一変し、企業の生産活動の低迷や消費マインドの低下に加え、欧州債務危機等を背景とした海外経済の下振れ懸念、円高の長期化、株価の低迷等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当サイン業界におきましては、年度前半、大震災の影響により受注が低迷しましたが、年度後半、徐々に持ち直し、年度末に向け堅調な受注状況が続きました。

このような状況のもと、当社は営業活動の中心となる見積追跡・電話営業等、積極的な営業活動を推進し、受注拡大に取り組みました。

一方、経費につきましては前期まで実施しておりました従業員賞与および役員報酬のカットならびにワークシェアを中止したため、その反動で増収にもかかわらず利益はほぼ横ばいとなりました。

この結果、当事業年度の売上高は、35億66百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は1億64百万円（同0.4%減）、経常利益は1億15百万円（同3.7%増）、当期純利益は91百万円（同1.2%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

原材料価格

当社製品の主要材料であるステンレスの価格は当事業年度末に向かって下落を続け、現在は底値を維持しておりますが、今後、クロム、ニッケルの市況等により、ステンレスの仕入価格に想定を超える上昇があるときは当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

債権回収

当社は約3,000社のお得意先の財務情報を基に独自の与信管理を行い、お得意先の信用リスクに備えておりますが、先行き不透明な経済状況の中で倒産等予期しない事態により多額の債権回収に支障が発生した場合、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は人件費を主とするコスト削減効果により、3期連続して利益を確保しましたが、競合優位への転換が果たされたとはいえません。

サイン市場は、需要減少による低価格競争に陥っておりますが、当社はそれに巻き込まれることなく品質・納期において優位に競争を進める戦略の構築を図らなければなりません。

そのために、当社は売上・利益に優先して「マーケットイン」の視点に立ち、顧客、エンドユーザーのニーズを的確に掴み、製造力に勝る販売力、販売力に勝る製品開発力強化に注力しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入、投資活動による支出、財務活動による支出の差引の結果、前事業年度末に比べ1億26百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動の結果得られた資金は3億70百万円となり、前年度と比べ1億62百万円増加しました。この主たる要因は売上債権の増加が1億24百万円に留まったこと（前年度は1億89百万円の増加）、仕入債務の増加が2億2百万円（前年度は1億47百万円の増加）に上ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動の結果使用した資金は13百万円となり、前年度と比べ35百万円減少しました。この主たる要因は定期預金が5百万円純減少に転じた（前年度は17百万円純増加）ことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果使用した資金は2億29百万円となり、前年度と比べ56百万円増加しました。この主たる要因は配当金による支払額が39百万円（前年度は0百万円）生じたことによるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

短期的には、販売力および製品開発力強化が必要であると認識しております。リーマンショック後、緊急避難的経済環境を脱した今、当社における最優先課題は成長性・収益性・安定性の追求であり、そのためには売上・利益に優先して「マーケットイン」の視点に立ち、既存顧客とエンドユーザーのニーズを的確に掴み、販売力および製品開発力強化に注力しなければならないと考えております。

長期的問題としては、当社が今後安定して成長し続けるためには、サイン業界のバックグラウンドである建築業界に依存しない事業の確立が不可欠であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、設備投資の総額は28百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社工場 (広島市安佐北区上深 川町)	サイン製品の 製造	サイン製品の 製造設備	353,239	183,239	1,422,080 (56,378)	3,351	1,961,910	106(23)
本社 (広島市安佐北区上深 川町)	全社管理、 開発、営業業 務	その他設備	643,974	4,946	-	4,035	652,956	82(11)
その他 (広島市安佐北区深 川)	賃貸物件	-	204,216	-	247,738 (4,636)	0	451,955	- (-)

(注) 1 平成24年3月末の帳簿価額によっております。

2 本社工場は、本社と同一敷地内にあり、土地面積及び金額は本社及び工場に区分して表示することが困難なため、その全部を工場として表示しております。

3 リース契約による賃借設備の主要なものは次のとおりであります。

名称	台数	当期リース料 (千円)	リース期間 (年)	リース契約残高 (千円)
機械装置	3	11,898	9	24,284
計	3	11,898	-	24,284

4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
計	4,022,774	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年8月1日	-	4,022,774	279,897	664,740	264,930	-

(注) 資本金及び資本準備金の減少は、剰余金への振替によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	5	56	1	-	456	524	-
所有株式数(単元)	-	206	7	1,991	1	-	1,792	3,997	25,774
所有株式数の割合(%)	-	5.2	0.2	49.8	0.0	-	44.8	100	-

(注) 1 自己株式26,328株は「個人その他」に26単元及び「単元未満株式の状況」に328株を含めて記載しております。なお、自己株式26,328株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社研創エンタープライズ	広島市安佐北区口田五丁目4番1号	1,480	36.8
研創社員持株会	広島市安佐北区上深川町448番地	190	4.7
研創親和会	広島市安佐北区上深川町448番地	168	4.2
肥田 亘	広島県安芸郡海田町	150	3.7
林 温子	広島市安佐北区	145	3.6
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	132	3.3
林 航司	広島市安佐北区	97	2.4
尋島 宗幸	広島市東区	84	2.1
林 誠二	広島市安佐北区	70	1.7
前山 紀子	東京都千代田区	54	1.3
計	-	2,571	63.9

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,971,000	3,971	-
単元未満株式	普通株式 25,774	-	-
発行済株式総数	4,022,774	-	-
総株主の議決権	-	3,971	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が328株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	26,000	-	26,000	0.65
計	-	26,000	-	26,000	0.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,061	173
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	26,328	-	26,328	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき期末に1株当たり10円の普通配当を行います。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めており、剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	39	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	324	302	179	175	293
最低(円)	250	91	89	110	145

(注) 最高・最低株価は平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	175	180	165	185	190	208
最低(円)	162	161	155	170	170	184

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 社長		林 良一	昭和33年12月4日生	昭和53年6月 昭和55年10月 昭和61年10月 平成6年4月 平成7年8月 平成7年8月	当社入社 当社取締役開発部長 当社常務取締役開発部長 当社常務取締役営業本部長 ㈱研創エンタープライズ代表取締役 (現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	7	
取締役会長		倉田 桂二郎	昭和12年1月6日生	昭和35年3月 平成6年12月 平成16年11月 平成17年6月	広島商工会議所入所 同所専務理事 当社入社最高顧問 当社取締役会長(現任)	(注)3	12	
常務取締役		葛神 健二郎	昭和20年6月4日生	平成元年4月 平成4年4月 平成8年6月 平成12年4月 平成17年4月 平成17年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役経営企画室長兼総務部 長 当社常務取締役経営企画室長 当社常務取締役業務統括担当 当社常務取締役(現任)	(注)3	-	
取締役		林 誠二	昭和44年4月23日生	平成6年5月 平成8年1月 平成16年10月 平成19年6月	㈱研創エンタープライズ監査役 当社入社 ㈱研創エンタープライズ取締役副 社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	70	
常勤監査役		大木 正	昭和24年12月5日生	昭和47年4月 平成16年5月 平成20年3月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	㈱呉相互銀行(現㈱もみじ銀行) 入行 ㈱もみじ銀行取締役 当社入社 当社業務監査室長 当社内部統制推進室長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14	
監査役		田中 博隆	昭和12年9月28日生	昭和31年4月 平成17年6月 平成19年6月	㈱呉相互銀行(現㈱もみじ銀行) 入行 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)4	4	
監査役		山下 泉	昭和11年8月20日生	昭和35年4月 昭和48年7月 平成16年6月	㈱呉相互銀行(現㈱もみじ銀行) 入行 ゼネラル興産㈱設立 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	1	
計								108

- (注) 1 取締役 林誠二は、代表取締役社長 林良一の弟であります。
- 2 監査役 田中博隆及び山下泉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役 大木正及び田中博隆の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役 山下泉の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が持続可能な繁栄をもたらすためには、企業経営の環境変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築と、経営の透明性確保を図ることで株主や消費者・取引先・従業員などの企業を取り巻くあらゆるステークホルダーの信頼を得ることが不可欠と認識しております。そのため、企業価値を高めていくためのコーポレート・ガバナンスの構築は企業経営上で最重要課題であると考えております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心とする適正なコーポレート・ガバナンス体制の確立に努めております。取締役会は4名、監査役会は3名（うち社外監査役2名）であります。社外監査役は、会社と直接利害関係のない有識者等から選任することにより、経営の透明性確保を図っております。また、一般株主保護のため、経営から独立した客観的な立場から経営判断を行う「独立役員」を社外監査役から1名選任しております。

< 取締役会 >

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に従い、経営の基本方針等、経営上の重要な意思決定を行っております。

< 監査役会 >

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査の方針、年間の監査計画等を決定しております。各監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況、各業務の妥当性、適法性について監査を行っております。また、監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人および内部監査責任者と監査体制、監査計画、実施状況について協議又は意見の交換を行っております。

< 内部統制推進室 >

内部統制推進室は、独立した組織として内部監査規程に基づき定期的に内部監査を実施し、内部統制の推進状況を確認しております。

< マネジメントレビュー >

当社は、マネジメントレビューを毎月1回開催し、取締役、常勤監査役、各部門長及び内部監査責任者等をその構成員として事業活動の進捗確認と次月以降の活動方針検討確認、各部門の抱える課題解決等を行っております。

< 会計監査人 >

当社は、西日本監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を担当している公認会計士は、業務執行社員栗栖正紀、大藪俊治のほか、補助者として公認会計士2名、会計士補等4名、その他1名となっております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、社外の豊富な経験と知識を有する社外監査役2名を含めた3名の監査役による監査を実施しております。監査役は、従来どおり経営監視機能として取締役会をはじめ重要会議に積極的に参画し、意思決定のプロセスのチェックと経営全般に関する監査を担っております。従って、経営の透明性の確保及び監督の強化が維持されており、経営の監視機能として十分機能する体制と考えております。

また、当社は「執行役員制度」を導入しており、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は、法令・定款および株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- b 取締役は、法令・定款・取締役会決議および社内規程に従い、職務を執行する。
- c 取締役は、職務執行状況について法令・定款および監査役会規程に基づき、監査役の監査を受ける。

ロ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 使用人は、法令遵守を当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。
- b 使用人は、業務の運営については社内規程に基づき、業務を執行する。
- c 定期的に内部監査を行い、法令および社内規程に基づいた業務執行が行われているかを監査し、監査の経過は、社長・取締役会・監査役会に報告する。

ハ 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 情報の保存は、法令および社内規程に基づき、文書等の保存を行う。
- b 情報の管理は、法令および社内規程に基づき、対応する。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守を目的として社内の「リスク情報」の収集を行い、必要に応じて関連部署ならびに顧問弁護士を交えて対応を検討する。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- a 当社は、必要に応じ役員会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の監督等を行う。
- b 当社は、マネジメントレビューを毎月1回開催し、取締役・監査役・各部門長・内部監査責任者等を構成員として事業活動の進捗確認と次月以降の活動方針検討確認、各部門の抱える課題解決等を行う。

ヘ 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 現在、監査役を補佐する専従のスタッフは配置していないが、監査役が求めた場合は、取締役社長と監査役が協議のうえ、使用人を置くこととする。
- b 当該使用人が、監査役職務を補助する期間は、その指示命令権は監査役に委譲されたものとみなす。
- c 当該期間の当該使用人の評価および期間終了後の人事異動および懲戒は、監査役会の意見を聴取するものとする。

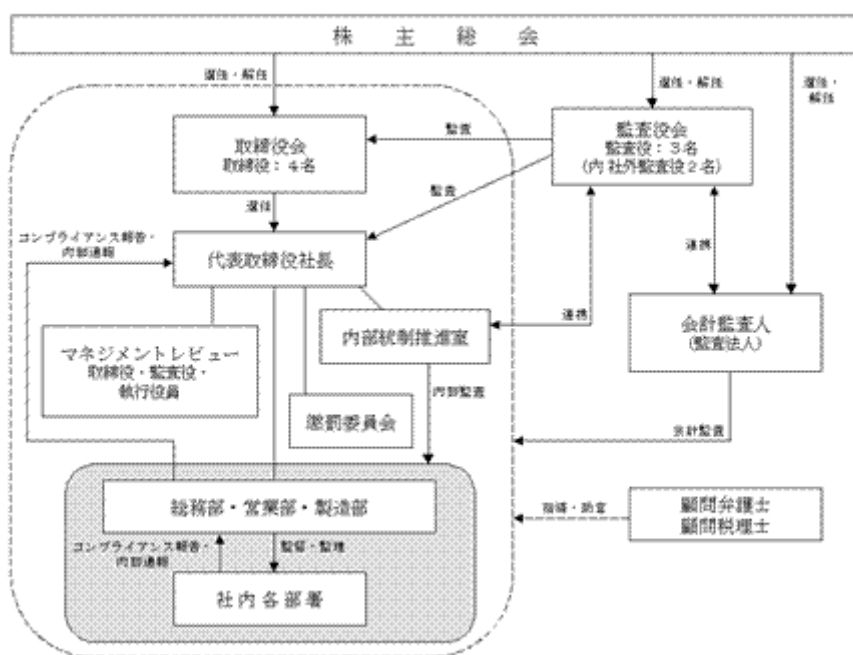
ト 取締役および使用人が監査役へ報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- b 監査役は、取締役会やマネジメントレビュー等重要会議に出席し、業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役・各取締役・会計監査人・内部監査責任者等と定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保する。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



(d) リスク管理体制の整備の状況

内部統制推進室が毎年リスクの見直しを行って、リスクの軽減のための対策を講じるとともに、その進捗状況や新たなリスク発生についてはマネジメントレビューで報告ならびに協議するなどして、リスク管理体制の整備に努めております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査に関しては、内部統制の推進状況について内部統制推進室が確認しております。監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、上記「会計監査人」の欄に記載のとおりです。また、内部監査責任者、監査役及び会計監査人との相互連携については、効率的な監査を実施するため、定期的に監査体制、監査計画、実施状況について協議又は意見の交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の社外監査役は、田中博隆氏及び山下泉氏の2名であります。

田中博隆氏は、株式会社せとうち銀行（現株式会社もみじ銀行）に平成4年9月まで業務執行者として在籍しておりました。同社は当社の大株主であり、かつ、資金の借入等の取引関係がありますが、同氏の退職後すでに相当の期間が経過しており、同社との間に特別な関係はないものと判断しております。

同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、同氏は「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しております。

山下泉氏は、ゼネラル興産株式会社の代表取締役であります。当社とゼネラル興産株式会社の間には取引関係その他の利害関係はありません。

同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、同氏は「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しております。

(b) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監査により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

また、当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準について、大阪証券取引所が規定する独立役員の要件を参考にしております。

田中博隆氏は、金融機関の支店長経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役に選任しております。また、大阪証券取引所に対し「独立役員」として届け出ております。

山下泉氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

(c) 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と直接的に連携しておりませんが、それらと連携する常勤監査役が収集した情報の共有を受け、自らの独立性及び選任理由等を踏まえ、中立の立場から代表取締役及び取締役会に忌憚のない質問又は意見具申等を行うこととしております。

なお、当社は社外取締役は選任しておりません。当社は豊富な社外経験と知識を有する社外監査役2名を含めた3名の監査役による経営への監視機能を強化しており、経営の透明性の確保及び監督の強化が維持されているため、経営の監視機能として有効な体制であると考えております。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	109,200	100,800	8,400	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,600	9,000	600	2
社外役員	2,600	2,400	200	2

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。監査役(社外監査役を除く。)の人員及び支給額には、平成23年6月29日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当社は、平成21年6月26日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第19期定時株主総会において年額1億800万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額250万円以内と決議いただいております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計
5銘柄 182,656千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)広島銀行	110,115	39,751	取引関係の安定のため
杉田エース(株)	20,865	9,785	営業上の取引関係の維持・強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)広島銀行	110,115	41,623	取引関係の安定のため
杉田エース(株)	21,473	8,933	営業上の取引関係の維持・強化のため

- (c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,242	1,201	37	-	0

- (d) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,500	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、会社規模、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、西日本監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計に関する研修への参加等により最新の会計情報を入手しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,685	321,532
受取手形	491,868	3 534,541
売掛金	853,732	935,944
有価証券	-	62,770
商品及び製品	26,625	21,995
仕掛品	25,500	35,513
原材料及び貯蔵品	87,583	92,429
前渡金	585	-
前払費用	11,378	10,473
繰延税金資産	56,979	37,513
その他	21,847	14,206
貸倒引当金	13,073	15,393
流動資産合計	1,762,713	2,051,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,798,382	2,799,184
減価償却累計額	1,841,071	1,881,691
建物(純額)	1 957,310	1 917,492
構築物	370,924	371,567
減価償却累計額	277,156	283,705
構築物(純額)	1 93,768	1 87,861
機械及び装置	1,170,832	1,155,102
減価償却累計額	966,070	972,381
機械及び装置(純額)	1 204,761	1 182,721
車両運搬具	93,387	94,707
減価償却累計額	84,677	89,243
車両運搬具(純額)	1 8,710	1 5,463
工具、器具及び備品	259,202	259,855
減価償却累計額	247,977	252,318
工具、器具及び備品(純額)	11,225	7,536
土地	1 1,422,080	1 1,422,080
有形固定資産合計	2,697,856	2,623,156
無形固定資産		
ソフトウェア	10,014	6,668
電話加入権	6,649	6,649
無形固定資産合計	16,664	13,318
投資その他の資産		
投資有価証券	1 242,239	1 183,858
投資不動産(純額)	1, 2 463,615	1, 2 451,955
出資金	175	175
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	108,906	102,810
破産更生債権等	10,010	8,771
長期前払費用	1,980	3,773
敷金	20,227	22,334

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保険積立金	89,174	92,103
その他	250	250
貸倒引当金	10,010	8,771
投資その他の資産合計	926,569	857,261
固定資産合計	3,641,090	3,493,736
資産合計	5,403,803	5,545,264
負債の部		
流動負債		
支払手形	536,876	739,071 ₃
買掛金	223,839	224,354
短期借入金	710,000 ₁	250,000 ₁
1年内返済予定の長期借入金	850,695 ₁	865,094 ₁
未払金	57,895	121,062
未払費用	50,793	57,255
未払法人税等	8,358	9,191
未払事業所税	9,931	10,267
未払消費税等	10,423	15,894
前受金	2,626	1,001
預り金	5,713	6,798
賞与引当金	33,185	36,043
設備関係支払手形	2,005	5,376
その他	3,448	3,070
流動負債合計	2,505,794	2,344,481
固定負債		
長期借入金	1,454,925 ₁	1,711,061 ₁
繰延税金負債	3,387	3,333
退職給付引当金	93,102	98,833
役員退職慰労引当金	311,400	297,720
資産除去債務	1,990	2,019
その他	15,000	15,000
固定負債合計	1,879,805	2,127,966
負債合計	4,385,599	4,472,448

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金		
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	264,930	264,930
資本剰余金合計	264,930	264,930
利益剰余金		
利益準備金	-	3,997
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	92,866	140,647
利益剰余金合計	92,866	144,645
自己株式	8,224	8,397
株主資本合計	1,014,313	1,065,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,890	6,897
評価・換算差額等合計	3,890	6,897
純資産合計	1,018,204	1,072,815
負債純資産合計	5,403,803	5,545,264

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	3,345,233	3,566,747
売上原価		
製品期首たな卸高	29,575	26,625
当期製品製造原価	2,132,849	2,307,385
合計	2,162,425	2,334,010
製品期末たな卸高	26,625	21,995
製品売上原価	5 2,135,800	5 2,312,014
売上総利益	1,209,433	1,254,732
販売費及び一般管理費		
販売費	180,896	188,376
一般管理費	863,492	901,954
販売費及び一般管理費合計	1 1,044,389	1 1,090,331
営業利益	165,044	164,401
営業外収益		
受取利息	4,061	3,369
有価証券利息	100	100
受取配当金	3,657	3,727
受取地代家賃	27,884	25,427
受入事務手数料	720	-
保険事務手数料	1,039	463
受取保険金利息	4,998	-
その他	2,310	7,563
営業外収益合計	44,772	40,651
営業外費用		
支払利息	57,843	53,798
債権保全利息	20,530	16,109
不動産賃貸費用	19,270	18,344
その他	1,266	1,740
営業外費用合計	98,910	89,993
経常利益	110,906	115,059
特別利益		
固定資産売却益	2 310	-
償却債権取立益	815	-
保証債務取崩益	902	-
受取保険金	-	12,276
特別利益合計	2,028	12,276

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 1,323
固定資産売却損	-	⁴ 1,295
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	792	-
子会社整理損	2,732	-
災害による損失	-	8,958
特別損失合計	3,524	11,578
税引前当期純利益	109,409	115,757
法人税、住民税及び事業税	5,693	5,734
法人税等調整額	10,850	18,269
法人税等合計	16,543	24,003
当期純利益	92,866	91,753

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		444,497	20.6	487,626	20.9
労務費	1	486,334	22.6	571,233	24.4
経費	2	1,224,326	56.8	1,279,073	54.7
当期総製造費用		2,155,158	100	2,337,934	100
期首仕掛品たな卸高		16,204		25,500	
合計		2,171,363		2,363,435	
他勘定振替高	3	13,013		20,536	
期末仕掛品たな卸高		25,500		35,513	
当期製品製造原価		2,132,849		2,307,385	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	17,116	18,532
退職給付費用 (千円)	7,769	8,129

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注加工費 (千円)	979,056	1,033,115
消耗品費 (千円)	53,632	66,322
リース料 (千円)	34,500	16,896
減価償却費 (千円)	69,732	65,979

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
広告宣伝費 (千円)	5,946	9,412
開発研究費 (千円)	546	1,711
交際接待費 (千円)	6	288
その他 (千円)	6,513	9,123

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	944,637	664,740
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	279,897	-
当期変動額合計	279,897	-
当期末残高	664,740	664,740
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	264,930	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	264,930	-
当期変動額合計	264,930	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
当期首残高	-	264,930
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	279,897	-
欠損填補	279,897	-
準備金から剰余金への振替	264,930	-
当期変動額合計	264,930	-
当期末残高	264,930	264,930
資本剰余金合計		
当期首残高	264,930	264,930
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	264,930	264,930
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
利益準備金の積立	-	3,997
当期変動額合計	-	3,997
当期末残高	-	3,997
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	279,897	92,866
当期変動額		
欠損填補	279,897	-
利益準備金の積立	-	3,997
剰余金の配当	-	39,975
当期純利益	92,866	91,753
当期変動額合計	372,763	47,781
当期末残高	92,866	140,647
利益剰余金合計		
当期首残高	279,897	92,866

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
欠損填補	279,897	-
剰余金の配当	-	39,975
当期純利益	92,866	91,753
当期変動額合計	372,763	51,778
当期末残高	92,866	144,645
自己株式		
当期首残高	8,196	8,224
当期変動額		
自己株式の取得	28	173
当期変動額合計	28	173
当期末残高	8,224	8,397
株主資本合計		
当期首残高	921,474	1,014,313
当期変動額		
剰余金の配当	-	39,975
当期純利益	92,866	91,753
自己株式の取得	28	173
当期変動額合計	92,838	51,605
当期末残高	1,014,313	1,065,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,168	3,890
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	7,277	3,006
当期変動額合計	7,277	3,006
当期末残高	3,890	6,897
純資産合計		
当期首残高	932,642	1,018,204
当期変動額		
剰余金の配当	-	39,975
当期純利益	92,866	91,753
自己株式の取得	28	173
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	7,277	3,006
当期変動額合計	85,561	54,611
当期末残高	1,018,204	1,072,815

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	109,409	115,757
減価償却費	128,717	118,245
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	792	-
子会社整理損	2,732	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	28,104	1,081
賞与引当金の増減額（ は減少）	16,509	2,857
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,441	5,731
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	13,680
受取利息及び受取配当金	7,819	7,197
支払利息	57,843	53,798
受取保険金	-	12,276
災害による損失	-	8,958
固定資産売却損益（ は益）	310	1,295
固定資産除却損	-	1,323
売上債権の増減額（ は増加）	189,929	124,883
たな卸資産の増減額（ は増加）	17,531	10,229
仕入債務の増減額（ は減少）	147,651	202,710
その他の資産の増減額（ は増加）	34,557	1,078
その他の負債の増減額（ は減少）	10,185	69,755
小計	267,146	414,328
利息及び配当金の受取額	7,877	7,219
利息の支払額	57,106	49,131
法人税等の支払額	10,445	5,693
保険金の受取額	-	12,276
災害損失の支払額	-	8,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,471	370,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	111,100	110,900
定期預金の払戻による収入	94,000	116,000
有形固定資産の取得による支出	23,277	27,547
有形固定資産の売却による収入	2,000	4,800
無形固定資産の取得による支出	738	952
投資有価証券の取得による支出	240	240
投資有価証券の売却による収入	500	-
敷金・保証金等の増減額（ は減少）	10,883	5,035
貸付けによる支出	18,801	7,580
貸付金の回収による収入	19,104	17,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,437	13,749

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	460,000
長期借入れによる収入	890,000	1,540,000
長期借入金の返済による支出	1,113,087	1,269,465
自己株式の取得による支出	28	173
配当金の支払額	18	39,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,133	229,343
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,099	126,947
現金及び現金同等物の期首残高	103,684	88,585
現金及び現金同等物の期末残高	1 88,585	1 215,532

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法

建物（建物附属設備を除く）以外については定率法

なお、平成10年4月1日前に取得した建物については、平成10年度の税制改正前の耐用年数を継続して適用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末日現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、本制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込については引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	建物	920,704千円	(920,704千円)	882,189千円
構築物	83,618千円	(83,618千円)	78,878千円	(78,878千円)
機械及び装置	193,365千円	(193,365千円)	173,022千円	(173,022千円)
車両運搬具	660千円	(660千円)	0千円	(0千円)
土地	1,389,623千円	(1,389,623千円)	1,389,623千円	(1,389,623千円)
投資有価証券	130,000千円	(-千円)	130,000千円	(-千円)
投資不動産	459,377千円	(459,377千円)	448,258千円	(448,258千円)
計	3,177,349千円	(3,047,349千円)	3,101,973千円	(2,971,973千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	短期借入金	560,000千円	(560,000千円)	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	346,055千円	(322,185千円)	318,312千円	(292,272千円)
長期借入金	682,593千円	(622,033千円)	566,880千円	(532,360千円)
計	1,588,648千円	(1,504,218千円)	1,085,192千円	(1,024,632千円)

上記のうち()内は工場財団抵当であります。

2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	投資不動産	153,515千円		165,175千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	受取手形	-千円		24,872千円
支払手形	-千円		139,355千円	

(損益計算書関係)

1 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
運賃荷造費	150,793千円	165,223千円
貸倒引当金繰入額	7,520千円	4,495千円

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
減価償却費	46,646千円	40,606千円
賞与引当金繰入額	16,069千円	17,510千円
退職給付費用	7,571千円	8,445千円
役員報酬	93,680千円	112,200千円
給料手当	351,945千円	370,965千円
賃借料・リース料	58,186千円	47,838千円
法定福利費	63,036千円	69,096千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具	310千円	- 千円
計	310千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	- 千円	71千円
機械及び装置	- 千円	1,252千円
計	- 千円	1,323千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	- 千円	1,295千円
計	- 千円	1,295千円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価	11,646千円	549千円
計	11,646千円	549千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,022,774	-	-	4,022,774
合計	4,022,774	-	-	4,022,774
自己株式				
普通株式(注)	25,067	200	-	25,267
合計	25,067	200	-	25,267

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,022,774	-	-	4,022,774
合計	4,022,774	-	-	4,022,774
自己株式				
普通株式(注)	25,267	1,061	-	26,328
合計	25,267	1,061	-	26,328

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	199,685千円	321,532千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	111,100千円	106,000千円
現金及び現金同等物	88,585千円	215,532千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	284,324	251,308	33,015
合計	284,324	251,308	33,015

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	152,174	127,889	24,284
合計	152,174	127,889	24,284

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10,135	7,201
1年超	25,711	18,509
合計	35,847	25,711

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	30,406	11,898
減価償却費相当額	25,553	8,953
支払利息相当額	2,928	1,762

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、中期計画・年度予算に照らして必要な資金を主に金融機関からの借入によって調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は流動性の高い預金等の金融資産で運用し、長期運用は業務上の関係を有する企業等の株式や格付の高い債券で運用しております。また、デリバティブ取引は行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務管理規程及び会計規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業債権につきましては、回収不能の事態に備えて取引信用保険を付保するなどの対策を実施しております。

満期保有目的の債券は、会計規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金融機関からの借入を行うにあたり、調達コストと金融環境を考慮しながら、固定金利・変動金利を適宜組み合わせ、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	199,685	199,685	-
(2) 受取手形	491,868	491,868	-
(3) 売掛金	853,732	853,732	-
(4) 投資有価証券	110,139	110,139	-
(5) 長期貸付金(*1)	119,055	119,075	19
資産計	1,774,482	1,774,502	19
(1) 支払手形	536,876	536,876	-
(2) 買掛金	223,839	223,839	-
(3) 短期借入金	710,000	710,000	-
(4) 長期借入金(*2)	2,305,620	2,318,177	12,557
負債計	3,776,335	3,788,892	12,557
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 長期貸付金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*2) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	321,532	321,532	-
(2) 受取手形	534,541	534,541	-
(3) 売掛金	935,944	935,944	-
(4) 投資有価証券(*1)	114,528	114,528	-
(5) 長期貸付金(*2)	108,930	108,925	4
資産計	2,015,477	2,015,472	4
(1) 支払手形	739,071	739,071	-
(2) 買掛金	224,354	224,354	-
(3) 短期借入金	250,000	250,000	-
(4) 長期借入金(*3)	2,576,155	2,595,001	18,846
負債計	3,789,580	3,808,427	18,846
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 投資有価証券には1年内の償還予定分を含んでおります。

(*2) 長期貸付金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*3) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをプライムレート等を指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	2,100千円	2,100千円
優先株式	130,000千円	130,000千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	199,685	-	-	-
受取手形	491,868	-	-	-
売掛金	853,732	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるも の 債券	-	59,360	-	-
長期貸付金	12,264	28,683	32,409	45,697
合計	1,557,551	88,043	32,409	45,697

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	321,532	-	-	-
受取手形	534,541	-	-	-
売掛金	935,944	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるも の 債券	62,770	-	-	-
長期貸付金	8,234	29,104	32,014	39,577
合計	1,863,023	29,104	32,014	39,577

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,281	6,336	3,944
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	59,360	48,916	10,444
	(3) その他	-	-	-
	小計	69,641	55,252	14,388
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	40,498	48,358	7,860
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40,498	48,358	7,860
	合計	110,139	103,611	6,528

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 2,100千円)及び優先株式(貸借対照表計上額 130,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,383	6,576	2,807
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	62,770	48,916	13,854
(3) その他	-	-	-	
	小計	72,153	55,492	16,661
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	42,374	48,358	5,984
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	42,374	48,358	5,984
	合計	114,528	103,851	10,677

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 2,100千円)及び優先株式(貸借対照表計上額 130,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	500	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	500	-	-

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度の60%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	93,102	98,833
(2) 退職給付引当金(千円)	93,102	98,833

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	7,765	8,363
(2) 退職給付費用(千円)	7,765	8,363
(3) その他(千円)	7,575	8,211
計(千円)((2)+(3))	15,340	16,574

(注) 1 「(2) 退職給付費用」は、「(1) 勤務費用」であります。

2 「(3) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算は、簡便法(従業員の自己都合による期末退職金要支給額の100%)によっております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	60,107千円	11,800千円
売掛債権有税償却	10,001	2,319
貸倒引当金	3,325	3,062
退職給付引当金	37,613	35,036
役員退職慰労引当金	125,805	105,392
賞与引当金	22,419	20,763
役員賞与引当金	-	3,642
その他	10,597	1,306
繰延税金資産小計	269,870	183,324
評価性引当額	212,890	145,035
繰延税金資産合計	56,979	38,288
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,637	3,779
資産除去債務	750	328
繰延税金負債合計	3,387	4,108
差引：繰延税金資産の純額	53,592	34,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割	5.2	5.0
交際費損金不算入額	5.7	6.6
受取配当金益金不算入額	0.3	0.3
繰越欠損金への税効果	33.9	-
評価性引当金	-	33.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.2
その他	2.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	20.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は2,633千円減少、繰延税金負債は580千円減少し、法人税等調整額が2,587千円、その他有価証券評価差額金が533千円それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

広告看板設置場所の広告物設置掲出契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.45%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	1,962千円	1,990千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	28千円	28千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額(は減少)	- 千円	- 千円
期末残高	1,990千円	2,019千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、広島市安佐北区において、賃貸用の工場(土地を含む。)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,729千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であり、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,905千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	475,954	463,615
期中減少額	12,338	11,660
期末残高	463,615	451,955
期末時価	436,070	404,584

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中減少額の内訳は、前事業年度は減価償却費(12,338千円)による減少、当事業年度は減価償却費(11,660千円)による減少であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)及び当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	林 良一	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.15	-	金銭の貸付	-	その他（短期貸付金）	6,000
									長期貸付金	99,183
							信用保証機関の保証を受けるための債務被保証	159,320	-	-
							金融機関からの借入に対する債務被保証	303,300	-	-

(注) 1 取引条件及び取引決定方法

- 当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
- 取引の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 当社は公的機関からの制度融資による資金借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長林良一より債務保証を受けております。
 - 当社は株式会社商工組合中央金庫及び株式会社日本政策金融公庫からの制度融資による資金借入に対して、代表取締役社長林良一より債務保証を受けております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	林 良一	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.18	-	金銭の貸付	-	その他（短期貸付金）	6,000
									長期貸付金	93,183
							信用保証機関の保証を受けるための債務被保証	245,227	-	-
							金融機関からの借入に対する債務被保証	384,930	-	-

(注) 1 取引条件及び取引決定方法

- 当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
- 取引の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 当社は公的機関からの制度融資による資金借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長林良一より債務保証を受けております。
 - 当社は株式会社商工組合中央金庫及び株式会社日本政策金融公庫からの制度融資による資金借入に対して、代表取締役社長林良一より債務保証を受けております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	254円71銭	268円44銭
1株当たり当期純利益金額	23円23銭	22円96銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	92,866	91,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	92,866	91,753
期中平均株式数(株)	3,997,607	3,996,977

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)山口フィナンシャルグループ 優先株式	130	130,000
		(株)広島銀行	110,115	41,623
		杉田エース(株)	21,473	8,933
		(株)赤川製作所	40	2,000
		日本電信電話(株)	200	751
		マナック(株)	1,150	450
		(株)ジーテック	100	100
		計	133,208	183,858

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		日経平均株価連動債	100,000	62,770
		計	100,000	62,770

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,798,382	3,856	3,055	2,799,184	1,881,691	43,603	917,492
構築物	370,924	643	-	371,567	283,705	6,549	87,861
機械及び装置	1,170,832	26,420	42,149	1,155,102	972,381	41,112	182,721
車両運搬具	93,387	1,320	-	94,707	89,243	4,566	5,463
工具、器具及び備品	259,202	2,768	2,115	259,855	252,318	6,456	7,536
土地	1,422,080	-	-	1,422,080	-	-	1,422,080
有形固定資産計	6,114,810	35,007	47,319	6,102,498	3,479,341	102,288	2,623,156
無形固定資産							
ソフトウェア	24,824	952	3,985	21,791	15,122	4,297	6,668
電話加入権	6,649	-	-	6,649	-	-	6,649
無形固定資産計	31,474	952	3,985	28,440	15,122	4,297	13,318
投資不動産							
建物	354,063	-	-	354,063	151,214	11,302	202,849
構築物	15,022	-	-	15,022	13,655	354	1,367
工具、器具及び備品	305	-	-	305	305	3	0
土地	247,738	-	-	247,738	-	-	247,738
投資不動産計	617,130	-	-	617,130	165,175	11,660	451,955
長期前払費用	1,980	3,911	2,117	3,773	-	-	3,773

(注) 1 機械及び装置の増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

調色機 16,500千円

バリ取り機 9,500千円

2 機械及び装置の減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

無人搬送車 19,950千円

ベンディングマシン 19,656千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	710,000	250,000	1.810	-
1年以内に返済予定の長期借入金	850,695	865,094	1.872	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,454,925	1,711,061	1.823	平成25年～ 平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,015,620	2,826,155	-	-

(注) 1 「平均利率」については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	784,525	475,376	323,076	128,084

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,083	19,214	3,414	14,718	24,164
賞与引当金	33,185	36,043	33,185	-	36,043
役員退職慰労引当金	311,400	-	13,680	-	297,720

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,947
預金	
当座預金	32
普通預金	213,334
定期預金	106,000
別段預金	218
小計	319,585
合計	321,532

ロ 受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(千円)	期日	金額(千円)
杉田エース(株)	87,643	平成24年4月以前	167,365
児玉(株)	33,019	平成24年5月	141,266
(株)東洋鋳銅銘板	28,613	平成24年6月	118,165
(株)月虎金属	14,053	平成24年7月	92,129
(株)古川製作所	13,842	平成24年8月以降	15,614
その他	357,369		
合計	534,541	合計	534,541

八 売掛金
相手先別内訳

相手先別	金額(千円)
杉田エース㈱	64,842
㈱東洋鋳銅銘板	35,962
㈱アイセイ社	26,404
㈱ハセガワーク	16,804
関東マルワ産業㈱	14,616
その他	777,313
合計	935,944

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
853,732	3,693,239	3,611,028	935,944	79.4	88.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
サイン製品	14,183
LED製品	6,188
その他	1,624
合計	21,995

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
サイン製品	35,513
合計	35,513

へ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料(ステンレススチール他)	40,231
補助材料(ビス、ナット他)	36,261
小計	76,493
貯蔵品	
消耗品	4,724
広告宣伝物	7,456
荷造梱包品	1,370
その他	2,384
小計	15,935
合計	92,429

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(千円)	期日	金額(千円)
(株)中国研磨	130,476	平成24年4月以前	279,319
サン美工芸(有)	68,704	平成24年5月	124,989
(株)日看堂	52,355	平成24年6月	112,758
(株)トーホー	50,371	平成24年7月	209,003
中国コイケ(株)	37,722	平成24年8月	13,000
その他	399,440		
合計	739,071	合計	739,071

ロ 買掛金

相手先別	金額(千円)
(株)中国研磨	27,247
サン美工芸(有)	25,595
(株)トーホー	19,702
(株)安芸ネーム	10,899
シグマー電機工業(株)	9,491
その他	131,418
合計	224,354

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	648,793	1,390,665	2,296,795	3,566,747
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(千円)	76,686	107,694	68,927	115,757
当期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	78,468	141,952	104,618	91,753
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(千円)	19.63	35.51	26.17	22.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(千円)	19.63	15.88	9.34	49.14

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kensoh.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当社では、平成24年6月29日より、株主名簿管理人を変更いたします。

変更後の株式名簿管理人、事務取扱場所および事務取扱開始日は次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

事務取扱開始日 平成24年6月29日

なお、特別口座の口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日中国財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月7日中国財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日中国財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年8月19日中国財務局長に提出

（第41期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成23年6月29日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月12日

株式会社研創
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 正紀

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大藪 俊治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社研創の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社研創の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社研創が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。